

# JAIA店舗活性推進委員会主催 第二回アミューズメント施設運営セミナー開催のお知らせ

店舗活性推進委員会(畦田在隆委員長)では、昨年10月25日の第一回に続き、会員企業の中堅社員層を対象としたアミューズメント施設運営に関するセミナーを開催する。

今回のテーマは、社内研修制度などが整っていない会員企業から要望が多かったもの。前回同様90分ずつの2部構成となっている。なお、セミナー終了後、業界内若手の交流の場としての懇親会も開催。

申し込みは、開催案内(会員宛に5月16日メール送付)に添付の申込用紙にて、6月7日(水)までにFAXにて。

開催日：平成30年6月27日(水)  
開催場所：JAIA会議室(JR「市ヶ谷」駅徒歩10分)  
参加費用：5,000円(税込、懇親会参加費用込)  
参加定員：20名  
申し込み：開催案内に添付の申込用紙をFAXにて  
申込締切：6月7日(水)

※応募多数の場合は抽選。参加人数確定後、請求書を送付しますので、参加費用を前日迄にお振込下さい。

## 【スケジュール】

PM1:00 開場  
PM1:30 開会あいさつ  
PM1:40 第一部「SNSしゅじり先生、SNSの失敗事例に学ぶTwitterの活用事例」  
PM3:10 休憩  
PM3:30 第二部「アミューズメント施設運営におけるプライズ経営の基礎知識」  
PM5:00 閉会  
PM5:30 懇親会(概ね2時間半)

## 講師紹介

### 第一部「SNSしゅじり先生、SNSの失敗事例に学ぶTwitterの活用事例」



谷内亮介氏

GMO TEC(株)020 事業部メディアプロデュース部 マネージャー。大学卒業後、私立大学事務局や広告代理店などの勤務を経て、2013年に(株)ぐるなび入社。ビッグデータ・020を用いた販促商品企画に携わる。2016年3月、GMO TEC入社。020アプリ作成ASPサービス「GMO 集客アップカプセル」の企画・プロモーション・アライアンスを担当。

### 第二部「アミューズメント施設運営におけるプライズ経営の基礎知識」



永井隆嗣氏

(株)ドリームワン代表。アミューズメント施設会社勤務を経て、2011年よりアミューズメント施設コンサルティング事業を開始。多くの企業でのコンサルティング実績を持つ。

〈お問い合わせ〉JAIA 施設営業事業部 TEL03-6272-9401 FAX03-6272-9411 info@jaia.jp

## 「中小企業等経営強化法に係わる固定資産税特例」の証明書発行について

平成29年度税制改正において、「中小企業等経営強化法に係わる固定資産税の特例」(平成28年7月より執行)の対象となる物品が拡充され、新たに「器具備品」が追加されました。

本制度における「固定資産税特例」とは、主務官庁から経営力向上計画の認定を受けた中小企業者が、平成30年度末までに新規に取得する機械装置等について一定の要件を満たした場合、3年間にわたって固定資産税が2分の1に軽減される制度です。

当協会では、業務用アミューズメント機器のうち「器具備品」に該当する製品に対し、経営力向上計画認定に必要な証明書の発行を行っています。

### ご注意

中小企業経営強化税制に係わる「特別償却制度」は、固定資産税特例とは異なり、娯楽業は対象外です。

※制度の詳細は、中小企業庁ホームページを参照下さい  
中小企業庁：経営サポート「経営強化法による支援」  
(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/>)

トップページ 中小企業庁について 中小企業憲章・法令 公募・情報公開 審議会・研究会 予算 白書・統計

トップページ ▶ 経営サポート ▶ 経営強化法による支援



### 経営サポート「経営強化法による支援」

中小企業・小規模事業者や中堅企業は、経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資などの取組を記載した「経営力向上計画」を事業所管大臣に申請していただき、認定されることにより固定資産税の軽減措置や各種金融支援が受けられます。計画作成は、認定経営革新等支援機関(以下のページをご覧ください)でサポートを受けることが可能です。

証明書発行の流れ  
証明書発行の申請にあたっては、必ず事前に中小企業庁のホームページから「工業会証明書の取得の手引き」をダウンロードし、ご一読のうえ申請ください。詳細は担当窓口まで。

1. 申請者がチェックリストをダウンロード。必要事項を記入し、必要資料を添付して協会に提出。
2. 協会がそれを確認し、要件に該当すると判断した場合、申請者に連絡。
3. 申請者は証明書をダウンロードして必要事項を記入のうえ協会に提出。送付された証明書に協会が押印し返送。

### 【証明書発行手数料】

JAIA 会員/無料 会員外/1件につき5,000円(税別)

※当協会の発行した証明書は、減税措置が認められることを保証するものではありません。

〈担当窓口〉AM マシン事業部(担当:浅見)TEL03-3556-5522 asami@jaia.jp